

1. 件 名：日本原子力発電株式会社東海、東海第二及び敦賀発電所の平時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和4年6月30日 14:05～14:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

澤村防災専門官、蔦澤専門職、反町専門職

日本原子力発電株式会社

地域共生・広報室 地域・広報グループマネージャー 他6名

5. 要 旨

日本原子力発電株式会社から、同社東海、東海第二及び敦賀発電所の原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供に係る実施状況について、資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁より、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき、平常時の周辺住民への情報提供に係る実施状況について確認を行ったところ、原子力事業者防災業務計画に定めている、①放射性物質及び放射線の特性、②原子力発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容に加え、原子力発電所の状況に応じた緊急事態の区分の考え方について、以下を実施したとのことであった。

- ・ 訪問活動による情報提供
- ・ 発電所見学や視察による情報提供
- ・ 広報誌、ホームページによる情報提供
- ・ 報道機関への情報提供

また、原子力規制庁から以下の点を指摘し、事業者の合意を得た。

- ・ 原子力災害の特殊性についてより分かりやすい広報につとめること

6. その他

配布資料

資料1：「平常時の広報活動」に係る活動の取り組み事例について

資料2：「平常時の広報活動」に係る活動の取り組み事例について